

はじめに

平成30年4月1日施行の地方独立行政法人法（以下「法」という。）一部改正に伴い、地方独立行政法人京都市立病院機構の各事業年度に係る業務の実績等に関する評価は設立団体の長が行うこととされ、また、京都市地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例（以下「条例」という。）により、引き続き、実績等に関する評価について地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が関与することとなった。

今年度は、法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人京都市立病院機構の令和元年度における業務実績評価を実施した。

評価委員会については、条例第2条に基づき、市長の諮問に応じ、上記事項について調査し、及び審議した。

なお、評価に際しては、京都市が定めた地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針に基づき、法人の業務運営を一層の改善と公共性、透明性の確保に資するよう評価を行うこととしている。

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 委員名簿（令和2年8月12日現在）

○清水 鴻一郎	京都私立病院協会会長
中川 美雪	公認会計士
中島 すま子	京都府看護協会会長
濱島 高志	京都府医師会副会長
◎山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

（五十音順・敬称略）

◎は委員長，○は委員長代理

年度業務実績評価基準

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	-----------------	---------------------	------------	--------------------

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

第1 全体評価

1 評価結果（総括）

全ての大項目評価において「評価4 計画どおり進んでいる」と判断したことを踏まえ、令和元年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、「中期計画の達成に向け、全体として計画どおり進んでいる。」とする。

2 大項目評価の結果

大項目	評価
第2 市民に対して提供するサービスに関する事項	4 計画どおり進んでいる
第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第5 財務内容の改善に関する事項	4 計画どおり進んでいる
第6 その他業務運営に関する重要事項	4 計画どおり進んでいる

(参考)

大項目 評価基準	5 特筆すべき進 捗状況にある	4 計画どおり進 んでいる	3 おおむね計画 どおり進んで いる	2 遅れている	1 重大な改善す べき事項があ る
-------------	-----------------------	---------------------	-----------------------------	------------	----------------------------

3 講評

(1) 総評

地方独立行政法人京都市立病院機構は、第3期中期計画の初年度に当たる令和元年度において、今後4年間の病院運営の礎を築くべく、第1期中期計画期間に整備した組織基盤と医療機能を活用し、迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営を行い、法人の有する人的・物的資源を最大限活用し、中期計画の達成に向けた確かな一歩を踏み出す一年となった。

京都市立病院においては、高度な急性期医療を提供する医療機関としての機能を一層発揮するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する感染症指定医療機関としての役割を存分に果たし、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として、中期計画の達成に向けて着実に取り組み、法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たした。

収益面においては、ロボット支援手術をはじめとする高度な手術等に取り組んだほか、化学療法等のがん患者に対応したことで、入院や外来の診療報酬単価が前年度を上回り、京都市立病院は過去最高の医業収益178億円、京北病院は医業・介護収益6.8億円を計上した。

一方で、支出面においては、給与費、材料費等の費用が増加し、京都市立病院の経常損益は4期振りの赤字、京北病院の経常損益も赤字となり、法人全体でも5.1億円の赤字となった。加えて、年度末には、資金不足による年度借換（4.5億円）を初めて行うこととなった。法人を挙げて、経営の健全化と資金収支の改善に一層取り組んでいきたい。

(2) 病院ごとの講評

ア 京都市立病院

京都市立病院では、新型コロナウイルス感染症に対して、市内感染者をいち早く受け入れるとともに、DMA T派遣も行うなど、まさに最前線で日夜市民のために、この間、全力で多くの患者の治療に当たっている。感染症指定医療機関として、本市の中心的な役割を果たしていることを高く評価する。

救急医療分野では、夜間時における救急患者入院病棟の一元化やベッドコントロール専任の看護師を配置したことで、6,000件を超える救急搬送に対応したことを評価する。

患者支援センターを開設し、入院前から多職種連携の下で面談を行うなど、患者の負担軽減と円滑な入退院につなげていることを評価する。

イ 京都市立京北病院

在宅療養支援病院として、訪問診療・看護、24時間体制での往診対応や急変時の入院受入れ等、京北地域のかかりつけ医としての役割を積極的に担い、地域包括ケアシステムの推進に貢献したことを評価する。

市立病院のバックアップ体制については、従来から派遣している各診療科の医師をはじめ、専門医、医療技術職等の応援を継続し一層の強化を図るとともに、両病院を結ぶ患者送迎車も継続して運行するなど、両病院一体となり、質の高い医療の提供に努めたことを評価する。

一方で、経常損益の赤字が続いていることから、今後の人口減少を踏まえ、医療ニーズの的確な把握や対応策の検討を積極的に行い、引き続き、京北地域における持続可能な医療の実現に努めていきたい。

第2 大項目評価

1 「第2 市民に対して提供するサービスに関する事項」について

(1) 評価結果 ※

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」とされているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	9 個	100.0 %
B	0 個	0.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	9 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目		評価結果
1	市立病院が提供するサービス	
	(1) 感染症医療	A
	(2) 大規模災害・事故対策	A
	(3) 救急医療	A
	(4) 周産期医療	A
	(5) 高度専門医療	A
	(6) 健康長寿のまちづくりへの貢献	A
2	京北病院が提供するサービス	
	(1) 市立病院と京北病院の一体運営	A
	(2) 地域包括ケアの推進	A
	(3) 救急医療	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

※ 大項目評価は、地方独立行政法人京都市立病院機構年度業務実績評価実施要領の規定に基づき、次の基準で評価を行っている。

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

(市長が特に認める場合)

評価4：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目がA又はB)

評価3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(A又はBの小項目の割合がおおむね9割以上)

評価2：中期計画の実現のためには遅れている。

(A又はBの小項目の割合がおおむね9割未満)

評価1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(市長が特に認める場合)

なお、上記小項目の割合は、評価の際の目安であり、A、B、Cの評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を定めるものとする。

2 「第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 やや遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
------	-------------------	-----------------	---------------------	--------------	--------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」とされているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	6 個	100.0 %
B	0 個	0.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	6 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 チーム医療，多職種連携の推進	A
2 安全・安心な医療の提供に関する事項	A
(1) 医療安全管理体制の強化	
(2) 事故の発生及び再発防止	A
3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	A
(1) 医療の質の向上に関すること	
(2) 患者サービスの向上に関すること	A
4 適切な患者負担の設定	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

3 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	7 個	53.8 %
B	6 個	46.2 %
C	0 個	0.0 %
合計	13 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	
(1) 迅速かつ的確な組織運営	A
(2) 情報通信技術（ICT）の活用	A
2 優秀な人材の確保・育成に関する事項	
(1) 医療専門職の確保	A
(2) 人材育成・人事評価	A
(3) 職員満足度の向上	B
(4) 働き方改革への対応	B
3 給与制度の構築	A
4 コンプライアンスの確保	A
5 個人情報の保護	B
6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供	
(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信	A
(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進	B
7 外国人対応の充実	B
8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達 成	C 達成に至っ ていない
-------------	------------	-----------------	--------------------

4 「第5 財務内容の改善に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	2 個	50.0 %
B	2 個	50.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	4 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目		評価結果
1	経営機能の強化	A
2	収益的収支の向上	/
	(1) 医業収益の向上と費用の効率化	
	(2) 運営費交付金	A
3	経営改善の実施	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達 成	C 達成に至っ ていない
-------------	------------	-----------------	--------------------

5 「第6 その他業務運営に関する重要事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり, 全ての小項目が「評価A 十分に達成」, 又は「評価B おおむね達成」されているため
--

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	3 個	50.0 %
B	3 個	50.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	6 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目		評価結果
1	市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	
	(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進	B
	(2) PFI事業における点検・モニタリング, 改善行動の実践	B
2	関係機関との連携	
	(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	A
	(2) 京都市, 京都府及び大学病院その他の医療機関との連携	A
	(3) 医療専門職及び実習指導者の計画的な育成への積極的な協力	A
3	地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない